

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は2時ちょうどからといたします。

午後1時43分休憩

.....
午後1時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。澁上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。きょうは3点質問をさせていただきます。

まず初めに、障害者の福祉サービスについて質問をいたします。

通告では、身体介護を伴わない障害者の通院等についての考え方をお尋ねしますという通告をさせていただいておりますが、中身的には、今の市のほうには、移動支援事業という要綱をつくられて、障害者等の移動については対応されているようですけれども、この中に、医療機関への通院は対象外という文言が入っているわけですね。まず第1点、ここ押さえとっていただきたいと思います。それが果たして今から私が言う人工透析に当たる方々が、それに当たるかどうかという判断は私ではしかねます。

今回尋ねたいのは、人工透析をされている方の環境サービスというものについて、1点お尋ねをしたいと思いますが。人工透析をされている方は、今、対馬市内で、病院等の聞き取りによりますと、95名の方がなされておると。曜日は違いますけど、ほぼ月曜日から土曜日、2回の日と1回の日、分かれてなされているというのが現状です。ところが、ここの通院体制は、現在、定期バスで通われている方、みずから運転される方、また、親族、家族等で通院される方、一部においては福祉法人が対応しているという通院の方法があるということがわかりました。

そこで考えたいのは、病院っていえば病院なんだけど、通院っていえば普通の通院なんだけど、人工透析の方々は、病気からして、治療が終わった後にはかなりの血圧の低下を生じるという症状が起こるそうです。そうなると、自分で運転している人たちは、1時間なり前後、病院で休養をとるということになって、病院も対応しているという話なんですけれども、実際はなかなかそうはいっていないと。

もう1点は、定期バスで通っている方は、透析が終わってバスの時間があるんで十分な休養が取れないまま帰っていくと。で、血圧が低下するんですから、立ちくらみとか疲れとかは倍以上出るわけです。

もう1点、以前と環境が違ったのは、この定期バスに外国人観光客の方が大勢利用されるようになったんで、座って帰ることができなくなったという環境の変化も、今、生じております。

もう1点が、バスが小型なんで、観光客の方が手荷物を置く場所がないんでシートまで占有してしまうと。なかなかこれが難しいところあるんでしょうけども、そういった環境の中で治療された方が帰っていると。幹線はいいんですけど、幹線降りて、支線に入る場合のバスの接続がなかなかうまくいかなかった、いっていないというのが現状だそうです。

聞きますと、私が直接患者の方に、数名の方から伺ったとこなんですけども、自分としての接触事故、自損事故、側溝に落ちたというような報告をいただきました。前々からですかちゅうと、「いや、ちょっと年齢が70越してからそういう症状になったね」という説明でした。

そういう状況ですので、市として、この人工透析をなされる方の送迎についていかようにお考えなのか、まず1点お答えをいただきたいと思います。今は、高齢者の運転免許の自主返納を進めているときでもあります。ここら辺との絡みも出てくるんじゃないかと考えています。

第2点目が教育環境です。

午前中にも質問がありましたけども、ちょっと角度を変えてみたいと思いますが、学校環境衛生基準というのが、この4月1日施行されました。先ほど温度の話が出ましたけども、この施行に伴って、市教委としては各学級に温度計をちゃんとして設置されているのか、これ設置は義務づけられておりますね。温度計と乾湿計、湿度計は設置しなさいと。そういうことになってデータのもとで管理していくわけでしょうけども、午前中の質問の中ではそこまではいっていないという感じを持っておりますが、これについては午前中と同じなら同じで結構ですけども、なぜ温度をはからなかったのか、そこらを聞きたい。午前中もありましたけども、温度の基準が変わりましたよね。10度以上30度以下というのが、17度以上28度以下、約10度も変わったわけですよ。こうするとエアコンの夏場の冷房だけじゃなくて冬場の暖房もかなり問題になってきます。

ここら辺について、その実態調査、なされていないということでしたけども、予算要求もこの9月補正されていないということですけども、これについてどのようなスケジュール、といっても午前中と同じ答えなのかもしれませんけども、私が考えるには、全国一斉ですから、これは品薄になるのも見え見えなんです。だから来年やりますと言ったところで来年は果たして機材がそろえるのか、業者の方が手配できるのか。そこまで考えると、本当はこの9月議会に調査費を、予算を計上すべきじゃないかと。ほいで12月委託をして、来年の予算要求、今から予算要求を各部つくれるわけですから、その要求に反映していくべき対応は4月1日時点でわかってんじゃないかという思いがありますので、改めてこれを聞きます。

また、保育所等についても伺っておりますけども、保育所は何年前でしたかね、問題がありまして、ほとんどの保育所にエアコンは取り付けられておりますが、逆にここは暖房のほうが心配なんです。すき間風が結構ある——古くなっているという部分もあるでしょうけど——ここら

辺の暖房のほうが、逆に私は危惧しているところであるということです。

今回の通告にはしておりませんが、環境という意味を考えるとある保育所は、通園してから保育室に入るまで、外を通ってその教室に入らなければならないというのがありました。傘を差して、下はもちろんコンクリ舗装されているから幾らかいいんでしょうけど、保育室に入って行く。親も送迎にまた同じような条件であるということであれば、軒下をもっと長くして、雨に打たれないで保育室に入れる方法を考えたらいかがかなと、これ福祉課かこども未来課か、そちらのほうで調整をしていただければよろしいかと思えますけども。これについて、そういった送迎の環境がちゃんとできているのかということについてお尋ねしたいと。

最後ですけども、これ、市長が喜んでいたという話を聞いて、確かにそうなのかなと思います。新国富指標というのが2015年の各市統計をもとに算定されて公表されましたよね。この新しい指標なんですけども、これは国連とか世界も注目してまして、GDPにかわる評価の一つの指針だということで、今、注目をされておるわけですけども、その中で、本市は九州7県で人口減少の自治体でありながら、1位を占めたという報道がなされております。その金額は5,518万、1人当たりと。これだけ豊かな資源を対馬市は持っているんですよという一つのあらわれなんです。

その中でちょっと触れてみますけども、人工資本、これは設備や建物や道路の整備のことをいいますけど、それと教育や健康の人的資本、それと農業や漁業や生態系等の自然資本、主にこの3つが柱になって、これを数値化して評価していくという方法なんですけども。この中で対馬市は、さっき1番と言いましたけども、自然資本を取るだけでも全国で5位なんです。裏を返せば、対馬市には豊かな資本がまだ眠っておると、これは使わなくちゃならないよということで、今、いろいろ施策は行われておりますけども、これをもっと加速しないといけないんじゃないかなという気がしております。31年度予算要求、今からですから、市長が各担当部のほうに指示をされれば、十分予算に反映できるタイミングでもありますので、この際、この考え方をお尋ねしたいと思えます。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の障害福祉サービスについてでございますが、対馬市では平成18年4月に施行された障害者自立支援法に基づき、平成19年3月に対馬市障害者福祉計画及び障害福祉計画を策定いたしました。その後、3年ごとの更新を行い、現在、平成30年4月から施行されました障害者総合支援法の改正に従い、平成30年3月に第5期対馬市障害福祉計画を策定し、生活の拠点となるグループホーム等の充実や、障害のある方が地域で生活していくための必要な居宅介護

等の訪問型サービスの充実を明示しているところでございます。

現在、市内の障害福祉サービスの居宅介護は、5法人6事業所で実施されており、今回、御質問の通院等介助は4法人4事業所がサービスを行っております。平成30年8月1日現在の通院介助のサービス利用者は141名で、うち身体介護を伴わない軽度の障害のある方の利用者は45名であります。しかし、身体介護を伴わない場合の利用は、病院内での診察中の待機時間は介護報酬に反映されない制度となっております。

また、利用者送迎のための事業所から自宅までの移動時間は、介護報酬の対象とならないため、本市のように遠距離で移動に時間を要する場合は、法人の負担はより大きくなっております。障害福祉サービスは事業所と利用者が契約してサービスを開始することとなりますが、通院介助の利用者は医療機関まで他の利用者と相乗りとなることを承諾いただいております。ヘルパー等のサービス従事者の人材不足や遠距離の送迎、診察中の待機等でサービス従事者の拘束時間が長時間となるため、現在、事業所がサービスを実施している通院介助の区間にお住まいの方を除き、利用者を拡大することは困難な状況となっております。

質問の中でも、特にこの透析患者の現況についてでありますけれども、特に2日に1回通院して透析を行わなければならない腎不全の障害のある方は、市内では設備が整った対馬病院と上対馬病院でしか透析ができないことから、自家用車、家族の送迎、路線バスを乗り継ぐなど、遠距離通院をされている方もおられます。透析後の体調不良を考慮し、通院介助の相談もお受けいたしますが、事業者との調整ができずお断りしなければならない事態も生じております。市といたしましては、障害福祉に携わる関係機関が連携し、社会資源の開発及び改善等を行う対馬市地域自立支援協議会において、通院介助の拡大や参入をお願いしてきたところでございますが、まだ思うような成果が得られていない状況であります。この状況を踏まえ、障害福祉サービスの医療機関の御協力をいただき、まずは透析通院において支障を来している方の実態調査に努め、対象者の負担軽減を図るため、市としてどのような支援ができるか検討を進めてまいります。今後も、障害福祉サービス事業者や関係団体との協議を重ね、障害をお持ちの方が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、教育環境の関係で保育所の環境の現状についてでございますけれども、対馬市においては、現在、公立が認可保育所6園、僻地保育所6園、こども園1園、私立が認可保育所1園、僻地保育所2園及びこども園1園の合計17園の施設で保育を実施しております。このうち、公立の保育施設においては、厚生労働省が定めた保育所、保育指針及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等により、その運営には最善とは言えないまでも自己評価や保護者などの外部評価を踏まえ、改善を図っているところであります。

御質問の温度についてでございますが、保育室内の気温のことと思われませんが、保育指針では、

夏季においては26度から28度、冬季においては20度から23度、外気温との差が2度から5度がベストとされております。

さて、公立の保育施設のエアコンの設置状況であります。全保育室で設置済みであり、保育指針に基づき、保育士が温度管理を行っているところです。私立においても、全ての保育施設の保育室にはエアコンが設置されていると伺っておりまして、保育時間中の熱中症発病等との報告は受けておりません。

次に、照度の現状であります。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第5条第5項に、児童福祉施設の構造設備は、採光、換気等、入所している者の保健衛生及びこれらのものに対する危害防止に十分配慮することとされており、全保育施設において本規定が遵守されているものと考えております。

次に、新国富指標についてであります。新国富指標につきましては十分な分析ができていないわけではございません。議員御指摘の新国府指標は、包括的な富の指標により地域の豊かさを計測し、その持続可能性を客観的に明確化する目的で、九州大学大学院の馬奈木教授が中心となって自然資本、人的資本、人工資本等を数値化し、地域の豊かさレベルを上げる取り組みに活用できるように、市町村ごとの値が算出されたものであります。西日本新聞の本年3月の記事に、九州内の市区町村中、1人当たりの新国富指標が5,518万円で、対馬市がトップであるとの報道があったところであります。持続可能な開発目標に端を発していることから、対馬市の総合計画の目標である「自立と循環の宝の島」の理念と方向性を一にし、新国府指標に示されているよう、埋蔵されている未利用の資源を掘り起こし、活用し、循環させることで、対馬の将来が見えるように取り組んでまいりたいと考えております。

新国富指標中、対馬市の自然資本は、先ほど長郷議員からも報告がありましたように全国的にも高位でありまして、この高い自然資本を活用したまちづくり、具体的には、豊富な農林水産資源を使った6次産業化や自然エネルギーとしての活用など、この考え方に沿ったものだと考えております。総合計画、総合戦略の改定に当たっては、対馬市の恵まれた自然環境、潜在能力を生かした持続可能な開発目標を設定し、さまざまな施策とも整合性を図り、人口減少抑制を図りながら、自然という大きな財産を活用して対馬の活性化につなげたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 長郷議員の教育環境についての御質問にお答えします。

学校保健安全法では、児童生徒や職員などの健康を保護し、適切な学習環境を確保するため、学校の水道水や水泳プールの水質などについて定期的に検査を行うことを求めています。学校環境衛生基準は、具体的な検査項目や回数、方法、検査基準などを規定したものです。学校保健安

全法施行規則では、学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査を毎年定期的実施することが求められております。この検査は、学校薬剤師が行うことになっており、本市におきましても、学校薬剤師にお願いをしております。また、同施行規則では、定期的な環境衛生検査に加え日常的な点検を行って、環境衛生の維持や改善を図ることが定められております。これを受け、各学校では温度の計測や水道水の残留塩素の検査等を実施しております。検査の結果、基準を満たしていなかった場合は、同施行規則第6条に基づき遅滞なく改善のための措置を講じております。

具体例を挙げますと、教室の照度が不足している場合には、学校で蛍光灯の交換をしておりますが、それでも不足する場合は、教育委員会において増設などの対応をしております。また、水道水の残留塩素が低い場合は、教育委員会を通して水道局に連絡し、回復するまで飲用を中止しております。教室内の温度に関しては、今回の改正に伴い、17度以上28度以下であることが望ましいとされております。本市では、冬季はストーブによる暖房で対応をしております。夏季は28度を超える日もあり、高温多湿のときには熱中症の防止に努める必要があります。各学校では、熱中症計を設置していただくとともに、窓をあけて外の風を入れたり、扇風機を活用したりして適切に対応していただいております。各学校の先生方の努力の成果もあり、1学期中は、授業中の熱中症の発症はありませんでした。

なお、今回、各学校にこの夏の気温の記録の提供を依頼したところ、学校により計測方法が異なっておりました。これを受けて、今後は計測時刻や場所について、一定の基準を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 順を追って、整理をさせていただきます。

まず、人工透析の件なんですけれども、実態調査をするという答えをいただきましたけれども、その時期をどのように設定されるのか、まず、お答えいただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その前に、先ほど、対馬市移動支援事業ということで御質問がございましたので、その分については違う事業でございまして、人工透析に係る分については自立支援給付費の中で行っております。今回の対馬市移動支援事業といいますのは、地域生活支援事業でやっていますので、これは買い物とかそういうふうに使っていただくということになりますので、医療等についてはこの事業では行っていないということでございます。

実態調査につきましては、病院とのほうとの利用調整になるものですから、改めて検討させていただきたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ということは、今まで人工透析についての調査は一切行っていなかったというようにしか聞き取れないんですけども、そういう理解でよろしいですね。それならば、改めてスタートということで、しっかりそこら辺はやっていただきたいんですけども。

私が、対馬病院の患者さん、直接聞き取りをした結果なんですけど、対馬病院においては73名、血液透析と腹膜透析を合わせてやられていると。ほんで、ここは定かじゃないんですけど言うべきかどうかわかりませんが、ある医院の先生が、この人工透析患者の通院については、お話がいつてんじゃないかという話を、私、聞いたんです。「いえ、その話は1回やっているよ、正式にはやっていないけど話としては入れているよって」——こういう話が耳に入ってきております。それを深く追求するつもりはありませんけども、結局そういう情報はあるにもかかわらずやっていなかったことに対して、私は、いかななものかなということです。検討はしていただいて、できる方向で皆さんと協議していただければいいんですけども。

で、時期は協議するということですけども、例えば福祉法人は、これも直接聞き取りしたところなんですけども、手いっぱい正直言って、今、対応はできませんと。これだけを、市長がおっしゃったように、タッチしているわけじゃないんで、このあいた時間、ほかのところに車や人員は回す必要があるんで、それは難しいよ、今やっているのは何とか努力して限界ですよっていう話。そうなる福祉法人は頼れないよねっていう話になって、ほんで病院どうですかと持ちかけたところ、病院は経費の問題ですね、企業団の話で軽々に話できない部分もあるんでしょうけども。要するに、経費さえいただければ病院としては対応は不可能じゃありませんねって、今の段階ですよ、正式に協議があっているわけじゃないんで、私が投げかけたところ、そういうニュアンスの話いただきましたと。

今度、社会福祉協議会どうでしょう。委託することは可能なんで、市が直接やることはないんですから。社会福祉協議会と福祉課は密接な関係に、私、あると考えておるわけです。その中であってこういう話は出てこなかったのかな。トラブルが起きているちゅうことは自覚があるみたいなんですけど。それ以上テーブルにのってこないというのは、ちょっと考え方が違うのかなという気がしております、さっき部長が言われた、移動支援は別の障害の話なんで通院は対象外ですよと、それはそれで結構です。そうであつたら、ほかの自治体がやっているように、人工透析を送迎するだけのほう、これやっている自治体ありますね。もう一つは、これはもう提供だけにしておきますけども、御存じのように上五島の有川医療センター、ここは人工透析専用でほとんどやられていますね。20床持ってありますよ。前よりもふやして現在20床で運営をなされていると、これ、もとは診療所ですよ、有川診療所。そこが改変されて医療センター。だから市も、今から支援を検討するというお答えいただきましたけども、支援を検討する中に、ぜひ、この診療所とは言いませんですけども、そういう機関が可能であれば、それも検討の中にぜひ織り込

んでいただきたい、もちろん送迎が一番目にしてもらいたいんだけど、なお高度な医療、もっと楽な治療を受けさせようと思うならば、対馬病院、上対馬病院、あとはどこか知りませんが、もう一つぐらいあったほうがいいんじゃないかと。だから、透析患者の方にはちょっと申しわけないんだけど、結構な医療費かかっていますよね。だから逆に言うと、医療機関としては別にマイナスにはならないんですよ。発想を逆にしてしまえばそういうことなんです。だからそういうところを少し協議していただきたいなと思ひまして、ちょっと試算をしてみたんだけど、大体1人当たり年間400万から500万、診療報酬ですよ、になるみたいです。これ実態を調査した数字ですから、統計数字じゃありませんので、そこら辺は肝に銘じてメモをとっていただければと思います。

そういうなこととあることと、さっきちょっと触れましたように、高齢者の運転免許の自主返納、今、促していますよね。これはいろいろな認知症の問題等もあるんでしょうけども、先ほど言いましたように、透析された患者さん方は血圧が極端に落ちるんで、そこら辺の意識の正常さが曖昧な中で、運転をして帰らなければならない環境にあるということです。これもひとつ覚えておいてください。そして、僻地になればなるほど不便が多いわけですから、そこら辺は逆に、近い患者さんと違った意味で、大変な苦勞されて1日ばかりで治療に当たられているようですので、そこら辺も考慮してみてください。小さくなるといっぱいありますけども、とりあえず支援は検討します、実態調査を行いますということで、今、部長の返事では、時期は明確にできませんというお話ですけども、今、私がこれを質問する事前にいろいろヒアリングさせてもらった関係では、そんなに時間はかからないと考えております。できれば早い時期に、いい返事を期待したいと思ひまして、これについては終わります。

で、学校の環境の問題だけど、確かに教育長のおっしゃったとおりなんで、今さら言いませんけども、この改正の中で、先ほどちょっと触れましたけども、まず、温度計と湿度計、照度計、これは各教室に設置を今なされているかどうか、そのみお答えください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 湿度計は置いておりませんが、温度計は置いてありますし、それから熱中症計を置いております。それから、照度計は年1回の学校薬剤師の点検時に、薬剤師が持ってきて点検をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） なされているということですけど、ここに学校の環境に関する基準があるんですけども、そこになると、温度は望ましいということですけど、もう一つ、何で照度を言ったのかというのは、ICT関係ありますよね。対馬市はことしからICTやっているわ

けですけども、以前はコンピューターの教室という特定の指定がありましたが、今、コンピューターを使用する教室に変わったんです。ということは全教室ということなんです。そうなる就先ほどの状態では少し疑問が残るんで、今後の対応として、これを毎月はかるということは酷な話だろうけども、そこら辺の対応はもう少し学校とよく連携をとられてやっていかれたほうがいいんじゃないかなと。ほいでもう1点ですけど、温度の問題なんだけど、これも昔と違って温度計は零コンマ5度目盛りを用いて測定しなさいと、相対湿度も同じように0.5の乾湿球の温度計でしなさいという明確に書かれておりますので、従来の対応ではいささか心もとない部分があるんじゃないかと。早急にということをお願いするわけじゃないんですけども、この指針に基づいて対応をお願いをしたいと思えます。

それで、学校のエアコン等については先ほど言いましたように、午前中の予算の問題おっしゃりましたけども、国は31年度予算で、クーラー設備だけで500億円、文科省は概算要求していますよね。これは全部につけるという前提のもとで要求しているんです。そうであれば、予算云々は市の予算云々のほうになってくるわけです。で、今3分の1ですよ、補助率は。しかし、離島と過疎・辺地は底上げがありますよね。そうなってくると、市の持ち出しはどのくらいになるのかという話をまず1点と。ほんで、予算要求されていないんだけど、実際、経費がかかりますよとおっしゃるけど、調査委託もされているわけじゃないんで、どのくらいの金額が出ますかって言っても明快な答えはないとは考えますが、そこら辺は調査委託、工事費の必要経費、どういうスケジュールでお考えか、その点をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 全普通教室と特別教室にエアコンを設置して、それに伴う工事費等も含めて約9億ぐらい、概算を出してみますと9億ぐらいかかる予定で、国の3分の1の補助で計算をしますと、約、国の補助が1億6,000万程度です。だから、7億ちょっとぐらいの市の持ち出しの費用が必要になるんじゃないかなと思います。ただ、この国の1億6,000万の補助っていうのは3分の1の計算です。今回出されました補助率等はまだわかりませんので、そこらあたりの計算はしておりません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、これは教育委員会に聞くんじゃないかなと思いますんで、市のほうにお尋ねしますが、この公立学校の環境改善に対する国の補助金、これは離振法や過疎法で対応ができるよという話になっていますが、財政的見地から総務部長、どうでしょう、何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 答弁できますか。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問でございますが、ただいまの件については承知をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） いたし方ないところかと思えますけども、これは、私が独自で資料仕入れたわけじゃなくて、一般にその辺に新聞に載っている話をしているだけなんです。言いかえると、私が直接聞いたのはさっきの病院関係だけであって、今しゃべっているの全部情報は新聞なんです。何を言いたいかというのはそれ以上申しませんが、要は、当初言いましたように、本当にやろうと思っているならという話なんです。そこら辺はもう少し、新年度の予算要求に向かって市長の指導力を生かしていただいて、職員にそこら辺の研鑽をもう少し促していただければ、今私がしゃべっているクーラーの設置の500億とか、かさ上げしますよとか、こういった話は載っているんです。で、それをインターネットで後からずっと調べていったり着くわけです。で、私はそれをもとに、いろいろとここで提案をさせていただいているわけですけども、そういうことができるのは、市の職員はなおさらできるはずなんですよ。

で、私は離島振興法と過疎法はあることはわかっていますが、何%かさ上げされるからわかりませんが、一般的には多分、補助率で5割、7割、性格によっては7割5分、あとは起債で賄えますよという方法が一般的な考え方になると思うんで、先ほど教育長言われた、大体概算9億ということになれば、単純に3億、1億6,000万じゃなくて3億でしょう、3分の1補助なんだから、そうじゃないの、3分の1を補助というのがちょっとわからなくなりました。それはいいとしまして、国は3分の1、今は3分の1の助成ですけど、先ほど言った、法に基づいてかさ上げはありますよということですから、そこら辺もっと精査されて予算要求をしていたきたいなと思います。先ほど言いましたように、12月になればもうほとんど予算は終わりの段階でしょ。そうすると、まだちょっと月日はありますので、どのくらいかかるのか出してみてもいいんじゃないかなと思いますんで。この学校の教育関係については、少しそこら辺は精査して、この基準に基づく方法でやっていただければと思います。

もう一つ最後なんですけども、この新国富指標なんですけども、これは論じてもなかなか結論の出る話じゃないんで、市長の考え方一つなんですけど。まず、さっき言いましたように、中身を精査していないというお話だったんですけど、あるんですよ、ちゃんと資料として。順位も金額もここに出ているんです。知ってあってそうおっしゃっているんだろうけど、詳細はずっとここに出ているんです。だから、これに基づいてやっていけば、対馬市が一番いいのは自然資本なんです、先ほどおっしゃったようなものを、付加価値をつけるための6次産業を推進するというのは

もっともな方法だと思うんですけども、常々言っておりますように、6次産業推進すると一言言ってもそれを指導する人が市内に少ないじゃないですかって言うんです。言葉では6次産業推進します、確かにそうです、推進しなくちゃなりません、じゃあそれをアシストする人は何人いますかっていう話なんです。どこの誰々の人たちに来てもらっています、それは日常茶飯事来ているわけじゃなくて、年のうち何回か来ているだけの話であって、その方が明確に6次産業支援できるとは思えないんです。だから、市内の中に、そういった人等を養成する方法を考えてくださいよと常々お願いしているのはそういうことなんです。

で、書いたり言ったりするのは楽なんですけど、実際それを実行するとなるとちっちゃい問題がいっぱいあるんですよ。そこら辺で少し、もう一度検討してもらいたんだけど、端的に表現すると、一番今忙しいと思われる森林資本、山の木材の問題なんですけども、ここら辺はどんなふう、今後、今以上に進めていこうと考えてあるのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬の自然資本の中での特に山林資本ということでございますけども、この山林の資本につきましては、もう今からが、戦後植えられてきた杉、ヒノキの伐期、もう既に伐期入っているところもありますけども、これをいかに高く売っていけるかということでございますので、まず、流通経路と申しましょうか、今、佐賀県の伊万里が中心、そして島根のほうに一部が行っているというようなことでございますので、ここら辺をまた、今中国も含めた輸出等もいろいろと検討もされているところでございますし、山主の方たちが、いかに所得が上がるかということを視点を置いて組み立てをしていきたいと思っております。その際また、別の面では、未利用の木材等もバイオマスのエネルギー等として活用していくことも視野に入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） あるべき方向に行って、海外の問題で中国の木材輸出問題、五、六年前ありましたよね。その後、それがどういうふうな進み方しているのか、ほんで民間でやられている韓国への木材の輸出の問題、これが今どういうふうにして、今後どのような方向性をお考えなのか。

もう1点、バイオマスをずっと以前から、財部市長のときから対馬市は取り組んできて、現在も取り組んであるんでしょうけども、なかなか進みませんよね。この原因追求はなされておるのかなと、さっき学校の暖房の問題もそうなんだけど、ペレットストーブの問題がありましたよね。このときには、ペレットをつくる工場がない、つくっても費用対効果が薄いという話をずっとしてきていて、それでもなおかつバイオマスをとっているんです。ここら辺の矛盾を解かない限

りには、これは言葉をいつまでも遊んでいるだけであって、時間がもったいないような気がするんだけど、5分ありますのでゆっくり答えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私よりも農林水産部長のほうが詳しく知っておりますので、後でまた、農林水産部長に答えをさせたいと思いますけども、確かに、以前計画したバイオマスにつきましては、川上側と川下側の単価差が合わなかったということで、もう1回いろいろと計画をしてみましようということで、今現在は、長崎県の森連のほうが新しい方式でいろいろと提案もしていただいておりますので、そこら辺での、今、委託事業をしているところでございます。

詳しいことは、農林水産部長に答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 詳しい説明求めますか。

○議員（3番 長郷 泰二君） はい、時間ないので……。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今、市長が言われましたように、外国向けにつきましては、韓国については、より高い値段で売れないかということで、今までどおりの外国に向けての輸送については引き続きやっていくということで、別に、今後、中国に向けて輸出ができないかということで、中国に向けて輸出するには燻蒸が必要だということで、今、試験的に森林組合と一緒に、その燻蒸に向けての予算を前回の補正のときお願いしまして、その研究をしているところでございます。

木質バイオマスにつきましては、大きなエネルギー政策の中で木質バイオマスということで、ある企業からの提案が1回あっております。それを県と一緒に検討した結果、どうしても市、山側に負担がかかるということで一旦それは破棄しまして、対馬に合った小型とかそういう部分についての検討を、今、県森連と一緒に検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 検討、検討はよろしいんですけども、十分検討して答えはいつ出るのか、私、結構気が長そうで気が短いもんだから、すぐ答えを求めたがる性格なものですから、できれば年度内に答えをいただければ大変うれしく思いますが、よろしいですね。うなずいていただきましたので、では、3月に期待しておきますのでよろしく願います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。